区民意見募集の実施結果

1		宔	施	栶	亜
	•	$\overline{}$	IJĽ	ገሥሌ	32

(1)募集期間: 平成30年2月1日(木)から平成30年2月22日(木)まで

(2)募集媒体:区のおしらせ、ホームページ、各窓口(土木計画課、区政情報セン

ター、総合支所区政情報コーナー、出張所、まちづくりセンター、

図書館)で行動計画(素案)を閲覧

2. 意見提出人数と件数

(1)提出人数:3人

(2)意見件数:12件

3. 意見類型別件数

(1) グリーンインフラの促進等に関する意見 5件

(2)環境の保全等に関する意見 2件

(3)意識改革に関する意見 2件

(4)取組み体制に関する意見 2件

(5) その他の意見 1件

4.意見の概要、意見に対する区の考え方

裏面のとおり

意見の概要

グリーンインフラについて多くの人が 意識を向けるきっかけをつくるために、優 れた植栽デザイン、舗装デザイン、グリー ンインフラを広めるポスターやサインデ ザイン等が必要だと思う。

用賀プロムナードはすべて一貫したデザインのため、とても魅力的な空間であると思う。グリーンインフラへの整備の中でも、用賀プロムナードのように、住環境が向上するよう考慮してほしい。

豪雨対策はもちろんだが、魅力的な空間 をつくることを大前提としてグリーンイ ンフラを行っていってほしい。

バイオスウェルや雨庭など、植物や土壌を扱う場合、定期的な維持管理がとても重要だと思う。管理の行き届いた状態を定期的に継続できるような体制作りを明確に打ち出してほしい。

バイオスウェルにおける定量的な評価をできる仕組みをつくるべき。そうすることでグリーンインフラの重要性が打ち出せる。

自転車マークのある車道は、実際に走行すると、路肩駐車や道路脇の排水溝の溝にタイヤが挟まれそうになるなど、危険がある。一定幅で明確な自転車専用道を敷設して、その箇所を透水性舗装にし、地下部分は浸透貯留の機能を持たせることができると良い。

オフィスビルや商業施設、集合住宅、学校などでグリーンインフラを行う場合に、助成制度をつくる事でより広まるのではないか。助成制度を受けた場所は見学可能にすると良いと思う。学校では、バイオスウェル等をつくることで地球環境について学ぶ場になると思う。

区の考え方

区では、グリーンインフラをPRするために、シンポジウムの開催等を検討しております。区民に広くグリーンインフラが普及するよう努めてまいります。

グリーンインフラを整備する際には、デザイン性や周辺の環境に配慮した計画となるよう検討いたします。

グリーンインフラを整備する上で、維持 管理は重要な観点だと考えております。既 存の街路樹等についても、関係所管と連携 し適切に維持管理を行っていきます。

区では、今後もグリーンインフラに関する調査・研究を行い、グリーンインフラの 流出抑制機能の定量化の検討に取り組ん でまいります。

区では、「世田谷区自転車ネットワーク 計画」を策定し、自転車が安全に通行でき る空間整備を進めております。

道路における流域対策では、必要な道路機能を確保した上で、可能な限り貯留・浸透施設の整備を行っていきます。

区では、雨水浸透施設設置助成制度や、 雨水タンク設置助成制度などにより、区民 の皆様にご協力いただいております。今後 も、活用しやすい助成制度の見直し等を検 討してまいります。

意見の概要

成城4丁目5・6・8・9の成城みつ池 涵養域では浸透施設や雨水浸透桝の設置 により、ホタルの発生が期待できる。

今後とも、涵養域に浸透施設のエリア拡 大の継続をお願いしたい。

グリーンインフラを整備する大型のチャンスは多くないため、外郭環状道路の上部利用や野川の河川改修、オリンピックに伴う馬事公苑や砧公園などの、特に国や都の予算でも可能な工事で、防災にも役立つ施設はみどり33にも貢献できるので、確実に実行するべき。

世田谷区には坂が多いため、崖下の道路を使い、グリーンインフラで内水氾濫をおさえる。あるいは、坂下から貯留施設まで、雨水管ではなく、地上を流す事で修景や啓蒙にも役立つ。

豪雨対策にグリーンインフラを導入されたことに対し、 替意を表す。

豪雨被害を最小にするためには、グリーンインフラの普及が肝要で、区民一人ひと りの努力の積み重ねにより実現すべきだ と考える。

庁内の意識改革を進めるため、専門家に よる職員研修を行うべき。

既に取り組まれているグリーンストリートはより効果的に作っていくと良い。

グリーンパーキングは、効果的だがコストが問題である。駐車場緑化の助成制度を 拡充すれば、区民は応えてくれる。

グリーンパーキングの広報として、埼玉県の事例を参考に、庁舎の駐車場をメーカーに展示させ整備するのはどうか。

区の考え方

区では、「湧水保全重点地区」及び「豪雨対策モデル地区」において雨水浸透施設設置助成の助成額や助成率を引き上げ、地下水涵養を促進しております。今後も「湧水保全重点地区」の拡大の検討も含め、涵養域の保全に努めてまいります。

区では、世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等により、各事業者に雨水流出抑制施設の設置を指導しております。また、緑地の保全やグリーンインフラの整備に協力していただけるよう、働きかけてまいります。

今後とも区だけでなく、区民、事業者、 国、都と連携して豪雨対策を進めてまいり ます。

局所的な浸水被害に対応するため、浸透施設や貯留施設を整備する際は、より効果的な施設配置となるよう検討してまいります。

区では、グリーンインフラをPRするために、シンポジウムの開催などを検討しております。区民に広くグリーンインフラが普及するよう努めてまいります。

庁内でもさまざまな研修・勉強会を行っておりますが、特にグリーンインフラを含む流域対策について、研修等の充実に向けて検討を行ってまいります。

グリーンパーキングの整備や、駐車場緑 化の助成制度の拡充については、他自治体 の事例を参考にしつつ、検討してまいりま す。

意見の概要	区の考え方	
行動計画の所管は土木計画課だが、全庁	行動計画の策定は土木計画課の所管で	
的に取りくむべきだし、危機管理室と共同	すが、その内容はさまざまな所管にまたが	
所管にすれば予算的にも楽になるのでは。	るものとなっております。今後とも関係所	
	管と連携し、安全安心の街づくりを進めて	
	まいります。	